

旭川建設労働者福祉センター(サン・アザレア)・旭川勤労者体育センター

単位:円

対象者 種別/時間	勤労者等				一般			
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
ホール	830	1,100	1,100	3,030	2,490	3,320	3,320	9,130
研修室	240	320	320	880	720	970	970	2,660
和室研修室	240	320	320	880	720	970	970	2,660
サークル室	120	160	160	440	360	480	480	1,320
体育センター	1,110	1,480	1,480	4,070	3,360	4,480	4,480	12,320

【備考】

- 1 「勤労者等」とは、勤労者、勤労者であった者及びこれらの者のための催しを行う者をいう。
- 2 午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合の利用料金は、それぞれの時間区分の利用料金を合算した額とする。
- 3 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。

※11月1日から4月30日までは、暖房料(利用料金の2割に相当する額)が別にかかります。

※7月1日から8月31日までは、ホールのみ、冷房料(利用料金の2割に相当する額)が別にかかります。